

第92回小田原市開発審査会 会議録

1 日 時 令和4年12月5日（月） 午後2時30分から午後3時20分まで

2 場 所 小田原市役所 6階 602会議室

3 出席者

小田原市開発審査会委員

| | |
|---------|----------------------|
| 会 長 | 田 村 泰 俊 （ 法 律 ） |
| 会長職務代理者 | 篠 原 慎 一 （ 経 済 ） |
| 委 員 | 鍛 佳 代 子※ （ 都市計画・建築 ） |

※オンライン参加

小田原市

処分庁

| | |
|----------|---------|
| 開発審査課長 | 弓 削 並 木 |
| 開発審査課副課長 | 小 澤 裕 |
| 開発審査課副課長 | 村 越 健 二 |
| 開発審査課主査 | 湯 澤 徹 |
| 開発審査課主任 | 稲 葉 光 |

事務局

| | |
|-------------|---------|
| 都市部副部長 | 尾 上 昭 次 |
| 都市政策課副課長 | 菅 野 孝 一 |
| 都市政策課都市政策係長 | 山 本 圭 一 |
| 都市政策課主査 | 山 口 洋 平 |
| 都市政策課主任 | 小 澤 しおり |

説明員

| | |
|--------|---------|
| 農政課長 | 和 田 芳 廣 |
| 農政課副課長 | 片 野 宏 泰 |
| 農政課主任 | 立 堀 智 也 |

傍聴人

0人

会 議 録

- 尾上都市部副部長 　　ただいまより、第92回小田原市開発審査会を開催する。
　　本日の審査会は、委員総数である5名のうち3名が出席であり、小田原市開発審査会条例第5条第2項の規定による開会に必要な定数を充足している。
　　なお、本日の審査会は、全て公開とさせていただきます。
　　現在のところ傍聴希望者はいない。会議開催中も随時傍聴を受け付けているので、途中で入室する可能性があることをあらかじめご了承ください。
- 議題（1）会長及び職務代理者の選出についてであるが会長は小田原市開発審査会条例第4条に「審査会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。」と規定している。委員の皆様から意見はあるか。
- 篠原委員 　　関係法令に精通されている田村委員に今期も会長をお願いしたいと考えているが、いかがか。
- 尾上都市部副部長 　　ただいま田村委員に会長をお願いしたいとの意見があったが、いかがか。
　　（異論なし）
- 尾上都市部副部長 　　田村委員、お願いできるか。
- 田村会長 　　お受けする。
- 尾上都市部副部長 　　それでは、田村委員に会長をお願いする。
　　ここからの議事の進行については田村会長をお願いする。
- 田村会長 　　それでは、職務代理者を決めたいと思う。
　　前職務代理者を務められた篠原委員に今期も職務代理者をお願いしたいと思うが、篠原委員いかがか。
- 篠原委員 　　お受けする。
- 田村会長 　　それでは、篠原委員に職務代理者をお願いする。
　　続いて、本日の議事録署名人の確認をさせていただく。
　　議事録署名人については、名簿順ということでご了解いただいている。
　　本日第92回については、鍛委員をお願いしたい。

　　では、議題（2）J A成田選果場内におけるグリーンセンターの整備について、事務局から説明願う。
- 菅野都市政策課副課長 　　議題（2）J A成田選果場内におけるグリーンセンターの整備についてだが、次回の開発審査会において付議をさせていただきたいと考えている。農業施策に必要な施設ということで、施策上の内容については農政課長から、許可案件については開発審査課から説明させていただく。
- 和田農政課長 　　（農政課説明 議題（2））

村越開発審査課副課長 (処分庁説明 議題(2))

田村会長 この案件は基準が適用されず、次回付議するためにこの場で報告をしている案件なので、今回欠席している委員の先生もいるため、審査会後にも質問等が出た場合は随時答えてほしい。ぜひ丁寧に対応してほしい。

鍛委員 グリーンセンターの趣旨としては多様な農業の担い手を支援していく施設だと思うが、既存の農業従事者への施設になっているように思える。新しく農家になることは国の制度上難しいと聞いているが、既存の農家の親戚筋だけでは難しいように思う。何か農家予備軍のような人たちを教育するような設備がグリーンセンターの中に入り、子供たちに小田原の特産物がどうやって作られているのかなどを教えるような教育施設があると、「多様な担い手」の意味をなすように思う。

この施設に対して意見があるということではないが、そういった方向から考えることもいいのではと思う。

組合員のための教育ではなく、おいしいものを食べたくて自分で作りたいと考えている人達のための教育などができればいいのでは。今回の石油危機で安く海外から買うことがリスクのあることだと多くの人が分かった。国内で農業の従事者が必要であると考えた若者たちも意外といるのではないかと思う。そういった人たちのための教育施設というのは意外と少なく、必要になってくる。そういったものが小田原の目玉になっていけばいいように思う。梅やミカンなどの特産物があるのだから、それらがアピールできる場になればいいと思う。

田村会長 神奈川県が都市農業推進条例を定めているため、これも参考にしてみしてほしい。

篠原委員 この施設に対して意見はないが、このグリーンセンターが整備されることによって新しく農業をやりたい人に対して、どうプラスに働いていくのか、現場から見たときにどういった働きをしていくのかがよく見えるように次回説明していただければと思う。

田村会長 本日欠席の委員を含め、意見や質問が今後あれば随時対応していただきたい。次回審査会の時期はどのくらいを想定しているか。

菅野都市政策課副課長 今年度中を予定している。

田村会長 それでは続いて包括承認に係る報告について、処分庁より説明をお願いします。

村越開発審査課副課長 (処分庁説明 議題(3))

田村会長 それでは、本件については以上で終了とする。最後に事務局から連絡等あればお願いしたい。

尾上都市部副部長 次回開発審査会については、詳細が定まり次第、日程調整等ご相談するのでよろしくをお願いします。

田村会長 以上をもって開発審査会を終了する。

(会議終了)

以上

